

平成30年度 優良健康組合員表彰について

平成30年7月10日(火) 第174回理事会において、優良健康組合員の被表彰者を決定しました。複数年にわたり無受診でいられたのは、日頃から健康のために努力された結果であります。今後も健康を維持できるよう十分ご注意ください。

被表彰者の方には、組合から年数に応じて記念品をお送りしました。

平成30年度の被表彰者の人数は次の通りとなりました。

| | |
|-------|-----|
| 税 理 士 | 21名 |
| 勤務税理士 | 2名 |
| 職 員 | 70名 |
| 合 計 | 93名 |



平成30年度の被保険者証の更新は ありません!

平成29年10月の被保険者証の更新時、有効期限を2年としたため、現在の被保険者証の**有効期限は平成31年9月30日**となっております。

(有効期限以前に75歳の誕生日を迎える方の有効期間は、75歳の誕生日の前日までです。)

誤って破棄しないようご注意ください!!

*被保険者証を紛失・き損(汚れ、破損)等した場合の申請

| 提出書類 |
|--|
| <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証等再交付申請書(様式第1号の6) |
| <input type="checkbox"/> 申請人である組合員の身元確認書類 |
| <input type="checkbox"/> き損した被保険者証 |

